

認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について

1 認定こども園について

都道府県、指定都市、中核市が認可する施設の一つで、幼児教育・保育と保護者に対する子育て支援を総合的に提供する機能を備えた施設とされており、母体となる施設によって「幼保連携型」「幼稚園型」「保育所型」「地方裁量型」の4つの類型に分かれています。

国は、認定こども園の普及の観点から、既存の保育所・幼稚園が認定こども園への移行を希望する場合、設備等の基準を満たす限り、認可・認定を行うこととしています。

2 子ども・子育て会議における意見聴取

施設の利用定員については、子ども子育て支援法第31条第2項に基づき、子ども子育て会議でご意見をいただくこととなっており、本市においては、具体的な数は幼児教育・保育部会に諮り、議決いただいたものを本会議においてご報告することとしております。(久留米市子ども子育て会議条例第8条第6項)

【保育所から幼保連携型認定こども園への移行】

既存施設	施設名	①かわい保育園	②木の実保育園	③つばさ保育園			
	区域	東部	中央東部	中央東部			
	施設種別	保育所	保育所	保育所			
	認可年月日	昭和46年4月1日	昭和59年4月1日	昭和53年8月1日			
	定員	75人	240人	80人			
移行後施設	施設名	かわい保育所	木の実保育園	つばさこども園			
	区域	東部	中央東部	中央東部			
	事業開始予定	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和8年4月1日			
	定員	1号認定	7人	1号認定	10人	1号認定	8人
		2・3号認定	68人	2・3号認定	230人	2・3号認定	72人
合計		75人	合計	240人	合計	80人	
既存施設	施設名	④ゆりかご保育園	⑤美希保育園	⑥りんごの木保育園			
	区域	中央西部	中央西部	中央西部			
	施設種別	保育所	保育所	保育所			
	認可年月日	昭和58年4月1日	昭和47年4月1日	平成19年4月1日			
	定員	80人	120人	180人			
移行後施設	施設名	ゆりかごこども園	美希こども園	りんごの木こども園			
	区域	中央西部	中央西部	中央西部			
	事業開始予定	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和8年4月1日			
	定員	1号認定	8人	1号認定	7人	1号認定	12人
		2・3号認定	72人	2・3号認定	113人	2・3号認定	168人
合計		80人	合計	120人	合計	180人	

●定員設定基準の適合状況

	基準	①かわい保育所		②木の実保育園		③つばさこども園	
		適合	申請内容	適合	申請内容	適合	申請内容
①	移行時の在園児数を見込み、不足がないよう設定。	○	定員：75人 > 移行時に残る在園児：59人	○	定員：240人 > 移行時に残る在園児164人	○	定員：80人 > 移行時に残る在園児66人
②	新たな1号認定の利用定員数は、移行前の実利用者総数の1割を上限。	○	1号認定定員：7人 = 移行前の利用実績数79人の1割：7人	○	1号認定定員：10人 < 移行前の利用実績数の1割：21人	○	1号認定定員：8人 = 移行前の利用実績数の1割：8人
③	所在する区域の2号認定供給量の過不足により、新たに設定する1号認定の利用定員数を移行前の2号認定の利用定員数（または実績数）の内数とするか否かを判断。	○	供給充足区域⇒内数 [移行前] 2号利用実績数：51人 [移行後] 1号定員+2号定員：44人 ※在籍児を全て受け入れるため	○	供給充足区域⇒内数 [移行前] 2号定員：129人 [移行後] 1号定員+2号定員：129人	○	供給充足区域⇒内数 [移行前] 2号利用実績数：48人 [移行後] 1号定員+2号定員：47人 ※在籍児を全て受け入れるための定員
④	移行後の3号認定の利用定員は、移行前の定員（または実利用者数の多い方）を維持することを基本とする。	○	[移行前定員]：33人 [実利用者数(3か年平均)]：28人 [移行後定員]：31人 ※在籍児を全て受け入れるための定員	○	[移行前定員]：111人 [実利用者数(3か年平均)]：95人 [移行後定員]：111人	○	[移行前定員]：35人 [実利用者数(3か年平均)]：26人 [移行後定員]：33人 ※在籍児を全て受け入れるための定員
	基準	④ゆりかごこども園		⑤美希こども園		⑥りんごの木こども園	
		適合	申請内容	適合	申請内容	適合	申請内容
①	移行時の在園児数を見込み、不足がないよう設定。	○	定員：80人 > 移行時に残る在園児：67人	○	定員：120人 > 移行時に残る在園児：88人	○	定員：180人 > 移行時に残る在園児：118人
②	新たな1号認定の利用定員数は、移行前の実利用者総数の	○	1号認定定員：8人 = 移行前の利用実績数の1割：8人	○	1号認定定員：7人 < 移行前の利用実績数の1割：11人	○	1号認定定員：12人 < 移行前の利用実績数の1割：18人
③	所在する区域の2号認定供給量の過不足により、新たに設定する1号認定の利用定員数を移行前の2号認定の利用定員数（または実績数）の内数とするか否かを判断。	○	供給充足区域⇒内数 [移行前] 2号定員：42人 [移行後] 1号定員+2号定員：47人 ※在籍児を全て受け入れるための定員	○	供給充足区域⇒内数 [移行前] 2号定員：65人 [移行後] 1号定員+2号定員：65人	○	供給充足区域⇒内数 [移行前] 2号定員：100人 [移行後] 1号定員+2号定員：100人
④	移行後の3号認定の利用定員は、移行前の定員（または実利用者数の多い方）を維持することを基本とする。	○	[移行前定員]：38人 [実利用者数(3か年平均)]：39人 [移行後定員]：33人 ※在籍児を全て受け入れるための定員	○	[移行前定員]：55人 [実利用者数(3か年平均)]：52人 [移行後定員]：55人	○	[移行前定員]：80人 [実利用者数(3か年平均)]：62人 [移行後定員]：80人

【保育所から保育所型認定こども園への移行】

既存施設	施設名	金丸保育園	
	区域	中央部	
	施設種別	保育所	
	認可年月日	昭和56年4月1日	
	定員	140人	
移行後施設	施設名	金丸保育園	
	区域	中央部	
	事業開始予定	令和8年4月1日	
	定員	1号認定	10人
		2・3号認定	130人
合計		140人	

●定員設定基準の適合状況

	基準	金丸保育園	
		適合	申請内容
①	移行時の在園児数を見込み、不足がないよう設定。	○	定員：140人 > 移行時に残る在園児：113人
②	新たな1号認定の利用定員数は、移行前の実利用者総数の1割を上限。	○	1号認定定員：10人 < 移行前の利用定員数の1割：14人
③	所在する区域の2号認定供給量の過不足により、新たに設定する1号認定の利用定員数を移行前の2号認定の利用定員数（または実績数）の内数とするか否かを判断。	○	供給充足区域⇒内数 [移行前] 2号定員：75人 [移行後] 1号定員+2号定員：79人 ※在籍児を全て受け入れるための定員
④	移行後の3号認定の利用定員は、移行前の定員(または実利用者数の多い方)を維持することを基本とする。	○	[移行前定員]：65人 [実利用者数(3か年平均)]：53人 [移行後定員]：61人 ※在籍児を全て受け入れるための定員